

ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を
強く求める決議

本年2月24日から開始されたロシア連邦によるウクライナへの侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、ウクライナに拠点を持つ日本企業及び現地在留邦人も厳しい状況に置かれている。

このような力による一方的な現状変更の試みは、国際秩序の根幹を揺るがす明白な国際法違反であり、断じて許すことはできない。

本市では、恒久の平和を願って平和都市宣言を行っており、ウクライナへの侵略はそのような市民の願いに反するものである。

よって、本市議会は、ロシア連邦によるウクライナ侵略を厳しく非難するとともに、国際法を遵守し、軍の即時撤退と平和的解決を行うよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月25日

留 萌 市 議 会